

第4回燕・弥彦地域公共交通会議（書面協議）議題

1. 地域公共交通確保事業に係る事業評価について

- 別紙1 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通ネットワーク計画に基づく事業）評価シートのとおり
- 別紙2 事業実施と生活交通ネットワーク計画との関連について
- 別紙3 平成26年度 燕市デマンド交通「おでかけきららん号」月別乗車実績

<審 議>

（いずれかに○をつけていただき、ご意見等ございましたらご記入ください。）

		(意見等)
異議なし	異議あり	

2. 地域公共交通調査事業に係る事業評価について

- 別紙4 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（地域公共交通調査事業等）評価シートのとおり

<審 議>

（いずれかに○をつけていただき、ご意見等ございましたらご記入ください。）

		(意見等)
異議なし	異議あり	

3. 越後交通株式会社 路線バス運行経路変更について

越後交通株式会社の運行する3路線について3月14日のJR東日本の時刻表改正に併せ運行経路を変更するものです。

【理由】

現在、越後交通株式会社では、東三条駅前～八王寺～燕駅前線、東三条～済生会・八王寺～燕駅前線、燕駅前～八王寺～分水駅前線は八王寺～燕駅前間において中ノロ川の左岸道路を運行しております。

しかしながら県央大橋西詰をすぎて燕仲町の区間においては中ノロ川左岸堤防道路が運行経路のため右岸側に家屋もないため利用者が少なく、今後も日常の利用者はほとんど見込めないことから、3月14日のダイヤ改正において、県央大橋西詰をすぎてからの、小関入口、燕文化会館、秋葉町3丁目、燕橋西詰の4バス停留所を廃止し、新たに家屋連坦区域を運行するため、三条市方面から県道燕分水線を左折し県道上に1ヶ所、水道町三交差点の手前交差点を右折し、市道上に4ヶ所、燕郵便局前を右折し、国道289号上に1ヶ所の計6ヶ所のバス停留所を新設し、周辺地域の利便向上並びに収支改善に向けた方策として路線変更を実施するものです。

【変更前】

- | | | |
|-----|--------|-----------------------------------|
| 別紙5 | 系統番号5 | 東三条駅前～八王寺～燕駅前線（運行キロ程：9.3 km） |
| 別紙6 | 系統番号6 | 東三条駅前～済生会・八王寺～燕駅前線（運行キロ程：10.7 km） |
| 別紙7 | 系統番号46 | 分水駅前～八王寺～燕駅前線（運行キロ程：12.3 km） |

【変更後】

- | | | |
|------|----------|-----------------------------------|
| 別紙8 | 系統番号5-1 | 東三条駅前～八王寺～燕駅前線（運行キロ程：11.3 km） |
| 別紙9 | 系統番号6-1 | 東三条駅前～済生会・八王寺～燕駅前線（運行キロ程：12.7 km） |
| 別紙10 | 系統番号46-1 | 分水駅前～八王寺～燕駅前線（運行キロ程：14.3 km） |
| 別紙11 | （変更部拡大図） | |

<審 議>

(いずれかに○をつけていただき、ご意見等ございましたらご記入ください。)

異議なし	異議あり	(意見等)
------	------	-------

4. その他

議題以外の内容で、ご意見等ありましたら、ご記入ください。

--

委員氏名 : _____

略儀ながら書面にてご審議をさせていただき、大変ありがとうございました。

審議の結果につきましては、後日送付させていただきます。

【燕・弥彦地域公共交通会議事務局】

燕市生活環境課 担当：宇佐美・菊地